

会 議 要 旨

1 会 議 名 第二期北九州市人権施策審議会 第3回会議

2 議 題 (1)本市の人権施策の推進状況
(2)その他

3 開催日時 平成20年2月1日(金)
13時00分 ~ 15時00分

4 開催場所 北九州市総合保健福祉センター(アシスト21)
6階 視聴覚室

5 出席した者の氏名

(委員)稲積謙次郎会長

ほか委員10人

計11人

(事務局)保健福祉局長

ほか事務局6人

計7人

6 議題、議事の概要

(1)保健福祉局長あいさつ

(2)新委員の紹介

平成20年2月1日付で、江口勝己委員に代わり、前田重治委員が就任したため紹介を行った。

(3)組織改正について

平成19年4月に人権企画部と人権啓発センターが統合して、人権推進センターとなったこと及び、平成19年10月に子ども家庭局が新設されたことについて、事務局から報告を行った。

(4)議事

ア 本市の人権施策の推進状況

事務局から本市の人権施策の推進状況について報告した後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

【委員からの意見等】

<人権の約束事運動について>

運動の推進に向けた新しい組織には、実践的なメンバーを入れて、アクティブな組織になるよう期待する。

人権問題に実際に取り組んでいる団体や個人の「人材マップ」を整備してほしい。

お互いの実践に学び、多様な人権課題の当事者たちと一般市民との交流を図る「実践交流会」を開き、個人や団体の表彰や、優れた先進的な実践発表等の工夫をしていただきたい。

市の基本構想策定の審議会の議論なども活かし合ってやってほしい。

25の約束事の中から、それぞれの家庭や職場に応じて、市民に自分の課題として選んでもらうような形で、周知徹底を図ってはどうか。

25の約束事を一つずつ短冊方式で作って、市民に提供してはどうか。

約束事のステッカーを家々の玄関に張り出してもらい、楽しく展開できるような仕掛けがいるのではないか。

家庭・地域・職場に共通する約束事として、あいさつ運動を行ってはどうか。

北九州市を人権文化が脈打つまちにしていくという目標のために、第1ステップ、第2ステップと、デザインを描いて進めていくと良い。

人権のまちづくりのためには子どもの教育が大切であり、学校現場にその声を届けるためには、代表者に入ってもらうだけでなく、ひとつずつの部分にどういう働きかけをしていくかというのが重要だ。

約束事のポスター・看板を学校に配って、今月の重点項目にリボンを付けたら、学校の廊下に何箇所も張ってあったらすると効果がある。

市が、幼稚園、小学生、中学生の子どもたちに人権啓発を行っていることで、子どもたちに人権の大切さを受け入れる心ができているのではないか。

クラスや学校単位で毎月何か約束を決めて守り合うことが大事。

市民センターの館報に約束事を載せてもらってはどうか。

< 人権啓発コーディネーター養成講座について >

参加しやすい日程にするよう配慮してほしい。

基礎編、発展編、コーディネーター養成講座と一体となった、長期的なプログラム、カリキュラムを考えたほうが良い。

新しい時代、新しい問題に対応して、カリキュラムをステップアップしていくと良い。

現場から離れていく退職者の方々に、これからの自分の人生という視点も踏まえたうえで、その役割を果たしていただきたい。

受講後も活動を継続していくため、卒業生による自主グループを作って、行政が見守りながら、活動できるような環境づくりを行うことが大事。

修了生同士のコミュニケーションの新聞の発行や、教材の提供など、行政のフォローアップが必要。

活動ができる方に参加してもらえるようにしてほしい。

講座の内容をビデオにして活用すれば、より多くの人に参加してもらえる。市の職員も見てほしい。

「人権文化のまちづくり」の旗を振り、人権啓発の担い手となる、人権感覚に優れた職員の養成をお願いしたい。

< 人権に関する相談・支援機能強化の仕組みづくり >

人権擁護委員の実情を踏まえて、相談・支援機能強化の仕組みづくりを検討してほしい。

現に人権に関する相談に携わる相談員のための専門講座や養成講座を開いて、専門性を高めるとともに、県ともタイアップして、ネットワーク作りを工夫してほしい。

イ その他

事務局から「最近の主な人権教育・人権啓発事業」について報告を行った。

7 問い合わせ先

保健福祉局人権推進センター人権文化推進課企画調整係
電話番号（５１２－５００１）